

市医学生奨学金・修学一時金貸し付け希望者募集

①医学生奨学金

【対象者】 将来医師として登米市立病院・診療所（老人保健施設を含む）で診療業務に従事する意欲のある医学部大学生、大学院生、臨床研修医

【募集人員】 4人程度

【貸付金額】 ▶大学1年～3年生＝月額20万円以内▶大学4年～6年生＝月額30万円以内▶大学院生＝月額30万円以内▶臨床研修医＝月額20万円以内
※学年の区分は、平成21年4月1日に在籍する学年を基準とします。

【貸付期間】 貸付決定の月から、大学卒業、大学院課程修了または臨床研修終了の月まで。ただし、大学生奨学金は6年、大学院生奨学金は4年、臨床研修医奨学金は2年を限度とし、最長は10年とします。

【返還の免除】 市立病院などで、一定期間内に（注1）定められた年数（注2）を勤務した場合は全額免除。

▶注1＝注2の年数を2倍した年数▶注2＝貸付合計金額を240万円で割った数に相当する年数、あるいは貸し付けを受けた期間に相当する年数のうち多い年数

【有給研修制度】 上記の勤務期間中、3年勤務後に1年間の有給研修を認めます。

【一括返還】 退学、研修中止などで、貸付目的を達成する見込がなくなったときは、貸し付けを停止し、一括返還していただく場合があります。

【連帯保証人】 2人（1人は家族で可、もう1人は別世帯で独立生計を営む人）

【申請書類】 次の書類を郵送または持参してください。

※様式は、市ホームページからダウンロードできます。

①貸付申請書（大学生・大学院生・研修医）②在学証明書（大学生・大学院生）。ただし、4月入学予定者は、合格通知書または入学通知書の写し③研修実施計画書（臨床研修医）④戸籍抄本⑤医師免許証の写し（大学院生・臨床研修医）⑥在学する大学・大学院の学長または学部長などの推薦調書（4月に入学する人は不要）⑦研修を受けている医療機関の開設者または管理者の推薦調書（臨床研修医）

【申込受付期間】 3月3日（火）～4月10日（金）

※郵送の場合は、当日消印有効

【審査方法】 書類審査および面接審査

※面接は4月下旬を予定

【貸付開始時期】

21年5月（4月にさかのぼって貸し付けします）

②修学一時金

【対象者】 医学生奨学金貸付対象者のうち希望する人

【募集人員】 3人程度

【貸付金額】 760万円以内

【返還方法】 無利子貸付（返還免除の制度はなし）とし、医学生奨学金貸付の最後の月から10年以内に返還

【申請書類】 修学一時金貸付申請書

①・②共通事項

【申込先・問い合わせ】

医療局医療管理課

〒987-0511 登米市迫町佐沼字下田中25番地

☎ 0220 (21) 6888

子育て支援センター登録者募集

みんなで楽しく遊んだり、おしゃべりしたりして過ごしませんか。

	米山子育て支援センター	中田子育て支援センター	豊里子育て支援センター	津山子育て支援センター	石越子育て支援センター
対象	市内在住の0歳～就学前の子どもと保護者（家族の人）				
曜日・時間	○あそびの広場 【曜日】 毎週水曜日・木曜日 【時間】 午前9時30分～11時	○カムカム広場 【曜日】 毎週水曜日 【時間】 午前9時30分～11時30分	○子育てサロン 【曜日】 毎週月曜日・木曜日 【時間】 午前9時30分～11時30分	○ぼんぼこ広場 【曜日】 毎週水曜日 【時間】 午前9時30分～11時30分	○ふれあい広場 【曜日】 毎週水曜日 【時間】 午前10時30分～11時30分
活動内容	自由来館 毎週月曜・水曜・金曜・土曜日の午前9時30分～11時	自由来館 毎週月曜～金曜日の午前9時30分～11時30分、午後1時30分～3時	自由来館 毎週月曜～金曜日の午前9時30分～11時30分	自由来館 毎週水曜日の午前9時30分～11時30分	自由来館 毎週月曜～金曜日の午前9時30分～11時30分、午後1時～3時
その他	【育児相談・絵本貸し出し】 毎週月曜～金曜日の午前9時30分～午後4時	【自主サークル（わくわくキッズサークル）】 毎週金曜日の午前9時30分～11時30分	自由遊び、パネルシアター、絵本読み聞かせ、紙芝居、リトミック、子育て講座など	自由遊び、紙芝居、絵本読み聞かせ、運動遊び、製作遊び、子育て講座など	園外保育、リトミック、わらべ歌遊び、映画会、誕生会、子育て相談など
申込方法	申込先に備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、登録する支援センターに提出してください。				
申込期限	4月10日（金）	3月31日（火）	随時受け付けます		
申し込み・問い合わせ	▶米山子育て支援センター ☎ 0220 (55) 5133 ▶よねやま保育園 ☎ 0220 (55) 3790	▶中田子育て支援センター ☎ 0220 (34) 3505	▶豊里子育て支援センター ☎ 0225 (76) 4731 ☎ 090 (7070) 5256	▶津山子育て支援センター ☎ 0225 (68) 3363	▶石越子育て支援センター ☎ 0228 (34) 3110

国民年金だより

異動の時期は国民年金の届け出の時期です

年金の加入者は、職業などによって3つの種別に分かれており、20歳から60歳までの人で種別が変わる場合は、届け出が必要になります。春は、就職・転職・進学など異動の多い時期です。何かと慌ただしくなり、いろいろな届け出をつい忘れがちです。早めに届け出をしましょう。

こんなとき	変更後の種別	届出先
-------	--------	-----

◆第1号被保険者（自営業者、学生、フリーターなど）

就職して、厚生年金や共済組合に加入したとき	第2号被保険者	勤務先
第2号被保険者である配偶者の扶養に入ったとき	第3号被保険者	配偶者の勤務先

◆第2号被保険者（会社員や公務員など）

退職したとき	第1号被保険者	各総合支所 市民福祉課
退職して、第2号被保険者である配偶者の扶養に入ったとき	第3号被保険者	配偶者の勤務先

◆第3号被保険者（第2号被保険者である配偶者に扶養されている人）

収入が増えるなどして、扶養から外れたとき	第1号被保険者	各総合支所 市民福祉課
扶養している配偶者が65歳になったとき	第1号被保険者	各総合支所 市民福祉課
就職して、厚生年金や共済組合に加入したとき	第2号被保険者	勤務先
扶養している配偶者の加入する年金制度が変わったとき	第3号被保険者	配偶者の勤務先

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

保険料の納め忘れがあると、将来受け取る年金の額が少なくなるだけでなく、全く受け取ることができなくなる場合もあります。年を取ったときの「老齢基礎年金」や、万が一のときの「障害基礎年金」、「遺族基礎年金」を受け取るためには、保険料の納付に関する条件を満たすことが必要です。

◆年金を受け取るための納付条件（概要）

老齢基礎年金	保険料納付済期間（厚生年金、共済組合に加入した期間も含む）や保険料免除期間などを合わせた期間が25年以上
障害基礎年金	次の①か②のどちらか ①保険料納付済期間や保険料免除期間などを合わせた期間が、加入期間の2/3以上 ②直近の1年間に保険料の滞納がないこと
遺族基礎年金	

納めていなかった保険料は、納付期限から2年以内であれば納めることができます。納付書を紛失した人、未納月数が多くて一括して納めるのが難しい人は、古川社会保険事務所まで連絡してください。

また、納め忘れをなくし、年金の受け取りを確実にするために、保険料の納付は「口座振替による納付」もしくは「クレジットカードによる納付」を利用してください。

【問い合わせ】

▶市民生活部国保年金課 ☎ 0220 (58) 2166

▶古川社会保険事務所国民年金業務課 ☎ 0229 (23) 1203

暮らしの情報

裁判員制度ポイント説明会参加者募集

5月から裁判員制度がスタートします。仙台地方裁判所では、候補者の人たちのみならず、県民皆さんの裁判員制度に対する関心に応えるため、「本番間近の裁判員制度 ここがポイント説明会」を開催します。

【日時】 3月18日（水）、4月12日（日）いずれも午後1時30分～3時

【場所】

仙台地方裁判所登米支部 会議室

【内容】 裁判員候補者名簿への記載通知後の手続きについて、模擬裁判の様子を上映し、「目で見て、耳で聞いて、分かる裁判」のイメージを解説、質疑応答

【募集人員】 各25人（先着順）

【申込方法】 電話

【申込先】

仙台地方裁判所登米支部 庶務課

☎ 0220 (52) 2011

【問い合わせ】

仙台地方裁判所事務局総務課

☎ 022 (222) 6111

社会保険相談所開設

健康保険、国民年金など社会保険全般についての相談に応じます。

【3月の開設日】 3月18日（水）

【時間】 午前9時10分～正午、午後1時～3時30分

【場所】 迫公民館

【問い合わせ】

古川社会保険事務所

☎ 0229 (23) 1203